

健康診断

健康診断は必ず受診しましょう

学生定期健康診断は、学校保健安全法に基づき、毎年春に実施しています。定期健康診断は、病気の早期発見・早期治療、または個人の健康の維持・増進を図り、よりよい学生生活を送ることを目的としています。

何らかの事情で大学で受診できなかった場合は、早めに健康支援センターへ連絡してください。

大学で健康診断が受診できていない学生は、6月30日までに医療機関を受診し（自己負担）、その結果を提出してください。また、持病のある学生は入学後、診断書（コピー可）を健康支援センターへ提出していただく場合がありますので、ご相談ください。

健康診断証明書

就職活動、進学、奨学金手続き等に健康診断証明書が必要な場合、定期健康診断の結果に基づいて発行します。3号（本館）2階の証明書自動発行機にて発行していますが、下記の場合には健康支援センターまで問い合わせをしてください。

- ・ICチップ付き学生証がない場合
- ・証明書自動発行機の画面で健康診断証明書の項目が選択できない場合
（例：治療中の疾患がある、検査項目その他に問題がある場合など）

※通常、5月下旬より健康診断証明書発行が可能です。

※健康診断証明書は受診年度内のみ発行します。前年度のものは発行できません。

※健康支援センターにて手続きをされる場合は、証明書発行までに2日程度頂く場合がありますので、余裕をもって手続きを行ってください。

※来学して申込することが困難な場合は、郵送により申込をしてください。

*郵便での申込

手続き方法 次の4点（または5点）を封書にてご送付ください。

1. 学生証のコピー（本人確認のため）
2. 証明書交付申請書（様式不問）
任意の用紙に、以下の事項を明記してください。
 - 1) 学生番号・氏名・連絡先電話番号
 - 2) 必要な通数
 - 3) 証明書の返送先住所
3. 発行手数料の送付 ※発行手数料は、1通につき200円です。
 - 1) 郵便定額小為替（郵便局にあります）
※郵便定額小為替は無記入でお送りください。
 - 2) 現金送付の場合は、現金書留封筒を使用してください。
4. 返信用の切手
証明書の通数により金額が異なりますので、健康支援センターへ問い合わせください。
※提出先への直接郵送はいたしませんので、ご了承ください。

上記内容にてご不明な点は、健康支援センターへ問い合わせください。

*宛先および問い合わせ先

〒712-8505 岡山県倉敷市連島町西之浦2640
倉敷芸術科学大学 健康支援センター
TEL：086-440-1003（健康支援センター 直通）